**日本学生支援機構奨学生（平成27年4月以降も貸与期間がある者）**

**「奨学金継続願」の提出に先立つ**

**「スカラネット・パーソナル」への登録について**

日本学生支援機構奨学生で、平成２７年４月以降も引き続き奨学金の貸与を希望する者は、必ず「奨学金継続願」を提出しなければなりません。

学部１・２回生は、学務部学生課奨学掛窓口、学部３回生以上・大学院生は所属学部、研究科教務掛等の窓口で書類を受け取ったのちに、今年度からスカラネット・パーソナルを利用して、「奨学金継続願」を提出することになります。

スカラネットパーソナルの登録手順は、以下の登録画面及びリーフレットを掲載した日本学生支援機構ホームページのＵＲＬを参照してください。

（登録画面）<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do>

（リーフレット）<http://www.jasso.go.jp/taiyochu/keizokunegai.html>

継続願は、所定期間内に提出がないと、奨学金は廃止となります。今年度の書類配付と提出期間は、１２月中旬からを予定しています。そのため、事前に必ずスカラネットパーソナルへの登録をお願いします。

継続願の

不明な点がありましたら学務部学生課奨学掛までお問い合わせください。

平成２6年１1月

学務部学生課奨学掛

０７５－７５３－２５３５